

令和 3 年度  
塩尻市水道事業会計  
決算審査意見書

塩尻市監査委員

# 令和3年度塩尻市水道事業会計 決算審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

## 1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に規定する決算審査

## 2 審査の対象

令和3年度塩尻市水道事業会計決算

## 3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、水道事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

## 4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

## 5 実施日程及び場所 令和4年6月30日 塩尻市役所4階 全員協議会室

## 6 審査の結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

# 令和3年度塩尻市水道事業会計

## 1 事業の概要

本市の水道事業は、8箇所の自己水源と長野県企業局松塩水道用水及び松本市からの受水により、安定的かつ効率的な給水に努めている。

当年度の事業運営については、安全でおいしい水の安定供給や水道システムの最適化による持続可能な水道を目指し、水道施設の機能維持の取り組みがなされた。

平成29年4月からは、櫛川簡易水道事業の水道事業への統合と上下水道料金等の賦課徴収業務の民間委託を行い、業務の効率化と利用者サービスの向上が図られている。

管路施設においては、アセットマネジメントの活用により、長期的な観点から主要管路を優先して配水管改良工事に取り組み、災害や事故による断水リスクの低減が図られた。また、浄水施設においては、設備等の耐用年数や維持管理状況に基づく修繕及び改修工事の取り組みにより、水道施設の強化が図られた。

建設事業においては、安全でおいしい水道水の安定供給や水道システムの最適化による持続可能な水道を目指し、諸事業が展開された。

上水道施設耐震化等推進事業では、市内各所で延長1,647mの配水管改良工事がなされ、主要管路の耐震化及び老朽管の更新が行われた。

上西条浄水場再構築事業では、管理棟の更新に伴い、管理棟及び排水処理施設の配置、施工方法、浄水能力や水運用方法等の検討がなされた。

浄水施設整備事業では、浄水施設の耐用年数を経過した、ろ過流量調節計や配水流量計等の設備更新が行われた。

当年度末における給水業務の普及状況については、給水戸数は28,388戸で、前年度と比較して305戸(1.1%)の増加、給水人口は66,068人で、前年度と比較して326人(0.5%)の減少となった。

なお、給水普及率は、戸数及び人口とも前年同様の99.9%であった。

当事業における当年度の年間総配水量は8,533,331 $\text{m}^3$ で、前年度と比較して47,123 $\text{m}^3$ (0.5%)の減少となり、当年度の年間有収水量は7,334,634 $\text{m}^3$ で、前年度と比較して56,845 $\text{m}^3$ (0.8%)の減少となった。

なお、当年度の有収率は86.0%で、前年度と比較すると0.1ポイントの減少となっている。

当年度の給水収益は1,382,841,145円(消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。)で、前年度と比較して6,626,999円(0.5%)の減少となっている。

## 2 経営の状況

経営状況については、収益において、給水人口が減少したほか、家事用の給水量が減少し、給水収益は減収となったが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大に対する行動制限が順次緩和され、人々の生活意識・行動が昨年度とは変化し、家事用の給水量が減少したことがその主な要因の一つであると考えられる。また、他会計負担金や施設負担金が減収したことにより、総収益は減収となった。

一方、費用では、大雨災害による水道管の仮復旧や漏水対応による修繕費が増額となったが、企業債残高の減少による支払利息の減額や組織再編による人件費の削減により、総費用は前年度よりわずかに減額となった。

収益的収支については、収入総額は1,733,978,994円（消費税込みの額は、1,881,968,064円）であり、前年度と比較して33,141,070円（1.9%）減少となった。

これに対する支出総額は1,458,586,234円（消費税込みの額は、1,586,626,750円）であり、前年度と比較して5,778,201円（0.4%）の減少となり、収支差引額の275,392,760円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は107,315,888円（消費税込みの額は108,971,936円）であり、前年度と比較して54,059,414円（33.5%）の減少となった。

これに対する支出総額は636,987,497円（消費税込みの額は、657,866,614円）であり、前年度と比較して106,358,078円（14.3%）の減少となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額548,894,678円（消費税込みの額は、当年度消費税資本的収支調整額19,223,069円、減債積立金302,755,629円、過年度分損益勘定留保資金226,915,980円によって補填されている。

水道料金の未収金については、前年度末時点の未収金総額32,136,280円（消費税込みの額は、過年度損益修正損による8,470円の減額により、当年度の滞納繰越分未収金は32,127,810円となった。そのうち、23,171,000円（消費税込みの額は、105,770円（消費税込みの額は）が還付され、また、時効等の理由により2,015,398円（消費税込みの額は）が不納欠損として処理され、当年度末時点の滞納繰越分未収金は7,047,182円（消費税込みの額は）となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金19,495,190円（消費税込みの額は）を加え、当年度末時点の未収金総額は26,542,372円（消費税込みの額は）となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は961,620円（4.7%）の減少、滞納繰越分は4,632,288円（39.7%）の減少、総額では5,593,908円（17.4%）の減少となった。

なお、水道料金の収納率については、当年度分が98.7%（対前年度比同率）、滞納繰

越分が71.8%（対前年度比4.1ポイント増加）で、合計では98.2%（対前年度比0.3ポイント増加）となった。

水道事業の経営状況は、表1のとおりである。

総収益は前記のとおり1,733,978,994円で、その内容は、営業収益が1,493,527,246円で、総収益の86.1%を占めている。内訳は、給水収益（水道料金収入）が1,382,841,145円（総収益の79.7%）、その他営業収益が110,686,101円（総収益の6.4%）などであった。

営業外収益は、長期前受金戻入201,113,886円（総収益の11.6%）などであった。

総費用は1,458,586,234円で、その内容としては、営業費用が1,377,193,145円で、総費用の94.4%を占めている。その内訳は、原水及び浄水費が398,354,119円（総費用の27.3%）、配水及び給水費が73,128,181円（総費用の5.0%）、業務費が165,230,762円（総費用の11.3%）、総係費が37,716,026円（総費用の2.6%）、減価償却費が692,672,514円（総費用の47.5%）、資産減耗費が10,091,543円（総費用の0.7%）であった。

営業外費用は81,012,325円（総費用の5.6%）であり、その内訳としては、支払利息及び企業債取扱諸費の79,064,898円（総費用の5.4%）が主なものであった。

特別損失は、過年度損益修正損の380,764円（総費用の0.03%）が計上されている。

この結果、当年度純利益の275,392,760円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額302,755,629円が、当年度未処分利益剰余金となって、合計578,148,389円が、令和4年度に繰り越された。

なお、この令和4年度へ繰り越された未処分利益剰余金は、市議会の議決を経て、275,392,760円が減債積立金に積み立てられ、302,755,629円は自己資本金に組み入れられる予定である。

水道事業会計においては、利益が平成22年度決算から4期連続して計上された。しかしながら、平成26年度は地方公営企業会計制度見直しに伴い、退職給付引当金繰入額を特別損失に計上したことにより、平成26年度純損益は38,757千円余の損失となったが、平成27年度決算では367,635千円余、平成28年度決算では153,162千円余、平成29年度決算では177,766千円余、平成30年度決算では133,970千円余、令和元年度決算では278,329千円余、令和2年度決算では302,755千円余、令和3年度決算では275,392千円余の利益が計上された。

(表1) 令和3年度水道事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

区 分 科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減	前年度比
	金額(A)(円)	構成比(%)	金額(B)(円)	構成比(%)	(A)-(B)(円)	(A)/(B)(%)
総収益	1,733,978,994	100.0	1,767,120,064	100.0	△ 33,141,070	98.1
1 営業収益	1,493,527,246	86.1	1,526,069,847	86.4	△ 32,542,601	97.9
(1) 給水収益	1,382,841,145	79.7	1,389,468,144	78.7	△ 6,626,999	99.5
(2) 受託工事収益	0	0.0	1,745,964	0.1	△ 1,745,964	—
(3) その他営業収益	110,686,101	6.4	134,855,739	7.6	△ 24,169,638	82.1
2 営業外収益	239,420,748	13.8	241,050,217	13.6	△ 1,629,469	99.3
(1) 受取利息 及び配当金	1,325,016	0.1	2,035,559	0.1	△ 710,543	65.1
(2) 資本費繰入収益	5,388,000	0.3	5,272,000	0.3	116,000	102.2
(3) 補助金	28,752,000	1.7	28,833,000	1.6	△ 81,000	99.7
(4) 長期前受金戻入	201,113,886	11.6	201,708,432	11.4	△ 594,546	99.7
(5) 雑収益	2,841,846	0.2	3,201,226	0.2	△ 359,380	88.8
3 特別利益	1,031,000	0.1	0	0.0	1,031,000	—
(1) 過年度損益修正益	1,031,000	0.1	0	0.0	1,031,000	—
(2) その他特別利益	0	0.0	0	0.0	0	—
総費用	1,458,586,234	100.0	1,464,364,435	100.0	△ 5,778,201	99.6
1 営業費用	1,377,193,145	94.4	1,374,768,136	93.9	2,425,009	100.2
(1) 原水及び浄水費	398,354,119	27.3	390,897,027	26.7	7,457,092	101.9
(2) 配水及び給水費	73,128,181	5.0	66,783,321	4.6	6,344,860	109.5
(3) 受託工事費	0	0.0	1,745,964	0.1	△ 1,745,964	—
(4) 業務費	165,230,762	11.3	168,748,818	11.5	△ 3,518,056	97.9
(5) 総係費	37,716,026	2.6	46,999,288	3.2	△ 9,283,262	80.2
(6) 減価償却費	692,672,514	47.5	692,918,093	47.3	△ 245,579	100.0
(7) 資産減耗費	10,091,543	0.7	6,675,625	0.5	3,415,918	151.2
2 営業外費用	81,012,325	5.6	89,275,526	6.1	△ 8,263,201	90.7
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	79,064,898	5.4	87,004,600	5.9	△ 7,939,702	90.9
(2) 雑支出	1,947,427	0.1	2,270,926	0.2	△ 323,499	85.8
(3) 繰延勘定償却	0	0.0	0	0.0	0	—
3 特別損失	380,764	0.0	320,773	0.0	59,991	118.7
(1) 過年度損益修正損	380,764	0.0	320,773	0.0	59,991	118.7
(2) その他特別損失	0	0.0	0	0.0	0	—
当年度純利益	275,392,760	—	302,755,629	—	△ 27,362,869	91.0

### 3 財政の状況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計は、それぞれ15,937,613,513円であり、前年度決算と比較して376,887,928円（2.3%）の減少となった。

#### (1) 資産について

(表2) 資産の部

区 分 科 目	令和3年度		令和2年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金 額 (A) (円)	構成比 (%)	金 額 (B) (円)	構成比 (%)		
1 固定資産	14,288,117,102	89.7	14,739,154,090	90.3	△ 451,036,988	96.9
(1) 有形固定資産	14,258,025,844	89.5	14,709,062,832	90.2	△ 451,036,988	96.9
(2) 無形固定資産	30,091,258	0.2	30,091,258	0.2	0	100.0
2 流動資産	1,649,496,411	10.3	1,575,347,351	9.7	74,149,060	104.7
資 産 合 計	15,937,613,513	100.0	16,314,501,441	100.0	△ 376,887,928	97.7

ア 固定資産のうちの有形固定資産については、14,258,025,844円となり、前年度と比較して451,036,988円（3.1%）の減少となった。

その内容としては、当年度中に増加した有形固定資産が251,727,069円であり、このうちの主なものは、配水給水部門における構築物が225,729,956円、浄水及び配水給水の各部門における機械及び装置が21,556,374円、車両及び運搬具の2,780,739円、工具器具及び備品1,660,000円などであったが、一方で、当年度中に減少した有形固定資産が39,178,209円あり、実質的には、当年度中に有形固定資産が212,548,860円（0.7%）増加して29,630,377,086円となったものの、ここから減価償却累計額の15,372,351,242円を差引くと、有形固定資産（当年度末償却未済高）は14,258,025,844円となり、結果的には、有形固定資産が前年度と比較して3.1%減少したものである。無形固定資産は30,091,258円で、当年度中の増減はなかった。このうちの主なものは、庁舎利用権の30,000,000円である。

イ 流動資産は1,649,496,411円で、現金預金が当年度中に89,299,042円（5.8%）増加して1,618,467,906円になり、未収金が当年度中に15,009,727円（32.8%）減少して30,715,940円となり、貯蔵品は当年度中に140,255円（31.0%）減少して312,565円となり、結果的には、前年度と比較して74,149,060円（4.7%）の増加となったものである。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

区分 科目	令和3年度		令和2年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
3 固定負債	4,033,967,288	25.3	4,354,176,347	26.7	△ 320,209,059	92.6
4 流動負債	510,991,469	3.2	670,165,100	4.1	△ 159,173,631	76.2
5 繰延収益	3,689,168,235	23.1	3,862,066,233	23.7	△ 172,897,998	95.5
6 資本金	5,326,141,768	33.4	5,047,812,114	30.9	278,329,654	105.5
7 剰余金	2,377,344,753	14.9	2,380,281,647	14.6	△ 2,936,894	99.9
負債資本合計	15,937,613,513	100.0	16,314,501,441	100.0	△ 376,887,928	97.7

ア 固定負債の4,033,967,288円は、前年度と比較して320,209,059円(7.4%)の減少となった。

その内容としては、企業債が3,897,650,479円と退職給付引当金136,316,809円が計上されている。

イ 流動負債の510,991,469円は、前年度と比較して159,173,631円(23.8%)の減少となった。

その内容としては、1年以内に返済予定の企業債389,487,574円と未払金112,862,302円などが計上されている。

ウ 繰延収益の3,689,168,235円は、前年度と比較して172,897,998円(4.5%)の減少となった。

その内容としては、長期前受金が8,663,411,609円、長期前受金収益化累計額が4,974,243,374円として計上されている。

エ 資本金の5,326,141,768円は、前年度と比較して278,329,654円(5.5%)の増加となった。

オ 剰余金の2,377,344,753円は、前年度と比較して2,936,894円(0.1%)の減少となった。



(3) 経営の効率性及び健全性について

経営の効率性及び健全性の状況及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 経営の効率性及び健全性の状況比率表

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度	令和元年度
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	(%) 118.8	(%) 120.7	(%) 119.0
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	—
有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却有形固定資産帳簿原価}} \times 100$	52.4	50.5	48.8

ア 経常収支比率は118.8%で、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされている。

イ 累積欠損金比率は算定されていない(累積欠損金が発生していない)ものであり、この指標は、営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表すものである。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示すことが求められる。

ウ 有形固定資産減価償却率は52.4%で、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示すものであり、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。

(4) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表5のとおりである。

(表5) 財務比率表

区 分	算 式	令和3年度	令和2年度	令和元年度
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	(%) 71.5	(%) 69.2	(%) 68.1
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	125.4	130.5	135.5
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	92.6	94.2	95.6
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	322.8	235.1	219.0
酸性試験(当座)比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	322.7	235.0	218.9

※算式は、会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は71.5%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は125.4%で、この比率は事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は92.6%で、この比率は固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は322.8%、酸性試験(当座)比率は322.7%で、この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験(当座)比率は100%以上が望ましいとされている。

## 4 審査の所見

- (1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は概ね整理され、会計経理も概ね適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。
- (2) 経営の健全性・効率性の分析における経常収支比率については、118.8%で、1.9ポイント前年度を下回ったが、経常損益は黒字となっている。また、累積欠損金の計上はなく、給水収益は1,382,841千円余で、前年度と比較すると6,626千円余(0.5%)の減少となったが、経営の健全性は維持されていると判断できる。
- (3) 有収率については、年間総配水量が8,533,331 $\text{m}^3$ に対して有収水量は7,334,634 $\text{m}^3$ であり、有収率は86.0%で、0.1ポイント前年度を下回った。有収率が100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることになる。  
継続して漏水の原因となる老朽化した配水管の布設替えなど、漏水対策を継続的に実施し、漏水箇所の点検調査や計画的な改良を行い、無効水量の減少に努めていただきたい。
- (4) 当年度中に2,074,968円の不納欠損処理を行い、当年度末における水道料金の未収金額は26,542,372円となり、これを前年度と比較すると5,593,908円(17.4%)減少した。また、当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.3ポイント増加し、98.2%となっている。  
今後も、未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層の努力をしていただきたい。
- (5) 当年度の決算は利益も順調に計上され、収納率も向上しており評価できるものである。
- (6) 水道事業会計における水道料金の未収金に対する不納欠損処理については、不納欠損による損失を計上するため、貸倒引当金2,074,968円を取り崩した。  
水道料金の未収金は私債権に該当するため、併せて債権の放棄を行い、塩尻市債権管理条例に基づき、市議会に対し毎年報告するようにしていただきたい。
- (7) 職員の労働生産性を給水人口の視点から示す、職員一人当たり給水人口については6,607人で、前年度と比較すると571人(9.5%)の増加、職員の労働生産性を水量の視点から示す、職員一人当たり有収水量については733,463 $\text{m}^3$ で、前年度と比較すると61,510 $\text{m}^3$ (9.2%)増加した。

これは、令和3年4月の組織再編に伴い、事務の効率化のため、経営管理課と上水道課を統合し上水道課に再編されたことにより、指標の算出根拠となる、損益勘定所属職員（全職員のうち、建設改良事業に従事する職員以外の職員）1名が減ったことに起因する。

- (8) 令和3年8月の大雨による災害で、本市においては水道管の仮復旧や漏水対応に係る修繕費等の費用が増加した。勝弦中継ポンプ場が土砂流出に伴い直接の被害を受けたほか、直接の被害はなかったものの、みどり湖東橋の崩落に伴い、みどり湖東橋水管橋の改良工事などを行う必要が生じた。

災害に伴い直接被害を受けた水道施設以外の改良等にかかる費用は、自主財源で賄わなければならない、給水人口の減少などによる水需要の減少が見込まれる中、今後の事業運営に大きな影響を及ぼした。

当年度末の貸借対照表では、預金現金の金額が流動負債を引いても11億円余あり、昨年度末の同様の金額に比べても増加している。

しかしながら、この資金は、水道事業ではインフラの耐震化、浄水場、配水管更新などの整備を進めていく必要があり、長期投資計画において今後予定される建設費等の留保財源ではあるが、資産維持費の定義を明確化したうえで、地方公営企業が健全な経営を確保する上で必要な資金の内部留保に努めていただきたい。

- (9) 人口減少社会の到来に伴う料金収入の減少や老朽化した施設の更新需要の増大、終息の目途が立たない新型コロナウイルス感染症に伴う影響などにより、新たな経済や社会の変化が急激なスピードで進展する可能性があり、今後、水道事業を取り巻く環境は厳しいものになることが想定、危惧される。

しかしながら、水道は市民生活や経済活動において必要不可欠なライフラインである。水道事業の使命である、将来にわたり安全な水を安定して供給し続けるため、「第2期塩尻市水道ビジョン」及び「アセットマネジメント」を踏まえて、計画的かつ効率的な財政運営や事業経営に努めていただきたい。

- (10) 経験を積んだベテラン職員の退職等の影響により、技術職員の不足が極めて深刻化し、社会資本の整備・管理に関わる技術者育成や技術の伝承が大きな課題となっている。

公営企業会計の適用や経営戦略の策定等の新たな取組を行う際や、持続的な経営の運営にあたり、人材が不足している技術職の採用については、将来に向けた年齢別構成のひずみを解消するため、引き続き適正な人的資源の確保に努めていただきたい。

- (11) 地方公営企業会計制度については、職員一人ひとりがさらに理解を深め、会計

基準による財務諸表の変化や動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、水道事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくよう努めていただきたい。